

労働者派遣事業に係る情報

対象期間： 2025年4月1日 ～ 2026年3月31日

事業所名称 株式会社ビー・シー・シー

事業所所在地 神奈川県横浜市神奈川区金港町 6 - 18 アーバンスクウェア II 7 階

労働者派遣の実績およびマージン率等

① 派遣労働者の数（2026年6月1日付）	9 人
② 派遣先事業所数（対象期間における実数）	7 件
③ 労働者派遣の料金 1日（8時間あたり）の額の平均	40,837 円
④ 派遣労働者の賃金 1日（8時間あたり）の額の平均	22,575 円
⑤ マージン率 ※（③－④）÷③ 小数点第2位以下を四捨五入	44.7 %

◆マージン率とは

派遣先より株式会社ビー・シー・シーに支払われる派遣料金から派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

◆マージンに含まれる費用

法定福利費用	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分の費用
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）
募集費用	派遣労働者の募集に必要なとなる広告費用（求人誌、インターネット媒体等）
就業管理費用	派遣労働者の就業に関わる費用（登録受付、教育訓練、就業先の紹介、就業内容等の条件交渉、雇用管理、その他事務管理等）
事業運営費用	事業運営に必要なシステム維持費、事業許可維持の手続費用、社員人件費および活動費、通信費、事務所賃借料、水道光熱費等の事業運営費用

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	ソフトウェア開発技術者／プログラマー／ITシステム設計技術者／ITプロジェクトマネージャ／ITシステム運用管理者／ITヘルプデスク／通信ネットワーク技術者／ウェブデザイナー／パーソナルコンピュータ操作員
労使協定有効期間の終期	2027年3月31日

キャリア形成支援制度に関する事項

◆教育訓練

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担	賃金支給
新規採用者研修	雇入時	OJT／Off-JT	無償	有給
技術スキルアップ・資格試験対策研修	派遣中	OJT／Off-JT	無償	有給
リーダー・マネジメント研修	派遣中(4年目以降)	OJT／Off-JT	無償	有給

◆キャリアコンサルティング

相談窓口を設置しております。ご相談（無料）をご希望の方は、下記相談窓口までお申込みください。

相談窓口：営業部 電話番号：045-450-1211

その他参考となる事項

- ・ 社会保険、雇用保険の加入完備（労働基準法に沿った加入条件）
- ・ 年次有給休暇
- ・ 定期健康診断
- ・ 産前産後休業・育児休業制度
- ・ 首都圏デジタル産業健康保険組合の福利厚生施設、横浜市勤労福祉共済の福利厚生制度、その他サービスの利用